

お知らせ

information

2011

■インフルエンザの予防接種を実施しています

インフルエンザは毎年、1月の終わりから2月にかけて流行します。予防には流行前の12月初め頃までに予防接種を受け、免疫をつけておくことをお勧めします。

65歳未満の方は任意接種ですので、接種料金は自己負担になります。

◆高年齢者の方の接種費用を助成しています

市内で予防接種が受けられるのは左記の表の医療機関です。

実施機関	市立稚内病院 ☎23-2771		市立稚内こまどり病院 ☎23-2300
対象	一般(高校生以上)	小児(中学生以下)	16歳以上
日時	11月1日(火)から診療時間内	11月2日(水)～12月28日(水)で指定する日の14:30～16:00	11月1日(火)から平日8:30～11:00
受付方法	<ul style="list-style-type: none"> ●実施場所：かかりつけ診療科または内科 ●新患の方：新患窓口にて受付 ●再来の方：診察予約の方…受診時に外来窓口に申し出てください ●予約以外の方…自動再来機で「インフルエンザ」を選択 	予約専用番号にて受け付けを行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・予約専用番号：☎23-4890 ・予約受付時間：平日12:00～16:30 ※お手元に診察券をご用意ください。	通常受け付け ※団体接種は電話予約が必要です
料金	1回…3,600円	1回目…3,600円、2回目…2,550円	1回…3,600円
当日持参	健康保険証(妊婦の方：母子健康手帳)	健康保険証・母子健康手帳	健康保険証

実施機関	じけい小児科内科 ☎22-5427	横田内科医院 ☎22-1177	たかはし内科胃腸科 ☎23-5383	クリニック森の風 ☎34-6565	道北勤医協宗谷医院 ☎24-1117	稚内禎心会病院 ☎29-4311
対象	6か月以上	3歳以上	13歳以上		中学生以上	高校生以上
日時	10月25日(火)～月～金曜日 9:30～11:30 14:00～16:30	11月1日(火)～平成24年1月31日(火) ・月～金曜日 8:00～11:00 13:30～15:30 ・土曜日 8:30～10:30	通常の診療日 通常の診療時間			11月1日(火)～月～金曜日 8:45～11:30 13:30～16:30
受付方法	直接来院での予約		電話予約		通常受け付け	通常受け付け ※通院をしていない方は事前にお問い合わせください
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・13歳未満(2回) …4,000円 ・13歳以上(1回) …3,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・3～12歳(2回) …6,300円 ・13歳以上(1回) …3,150円 	3,150円(1回)	3,000円(1回)	3,150円(1回)	
当日持参	健康保険証・母子健康手帳		健康保険証			

市に住民票がある65歳以上

上の方は助成対象となりますので、事前に市保健課までご連絡ください。

※心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいなどで身体障がい者1級に認定されている60歳～64歳の方も助成対象となります。

※生活保護世帯は無料です。その他の方は自己負担分の1,500円を接種時にお支払いください。

問い合わせ／市保健課 ☎23-4000

■「稚内市南中ソーラン交流の集い」を開催します

稚内で誕生した新しい郷土芸能「南中ソーラン」は、市民みんなの誇りです。次の日程で、「稚内市南中ソーラン交流の集い」を開催します。たくさんの方の来場をお待ちしています。

日時／
11月26日(土)
13時30分～15時30分
会場／総合文化センター大ホール

内容／
・第1部：市青年交流派遣団員による東日本大震災の被災地訪問及び千葉県袖ヶ浦市ソーラン交流大会参加報告
・第2部：市内小中学校による南中ソーラン演舞及び交流

問い合わせ／市社会教育課 社会教育グループ ☎23-6520

■市税・使用料等の納め忘れはありませんか？

10月から12月は滞納整理強化月間です。市収納課では、10月から引き続き11月を「滞納整理強化月間」として、市税・国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学童保育料、学校給食費、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、土地貸付料、建物貸付料、し尿処理手数料の滞納整理に取り組んでいます。

既に納期が経過して未納となつている税金・使用料等には督促料及び延滞金が増算されます。

納付がなく、また連絡のない方については、勤務先への給与照会や、各金融機関等への預貯金調査等、財産調査を実施して、差し押

さえを行うこととなります。なお、病气や失業など、特別な事情がある方はご相談ください。

また、平日に納付相談ができない方は次のとおり「休日納付相談」を開設しますので、ぜひご利用ください。

開設日／
11月13日(日)、27日(日)

時間／10時～15時

場所／
市役所2階収納課

問い合わせ／市収納課

・市税、国保税について
：納税グループ ☎23-6395

・使用料等について
：税外グループ ☎23-6396

■紙カド松の無料配布を行います

森林保護を目的に毎年行っている紙カド松の無料配布を今年も次の期間で行います。

配布期間／12月1日(木)～12月31日(土)

配布場所／市役所1階受付、宗谷支所、沼川支所

問い合わせ／
市農政課農林整備グループ ☎23-6476

賀正



■平成24年経済センサス活動調査にご協力ください

経済センサスとは日本の経済力を知る調査で、全事業所(個人経営を含む)を対象とした統計調査が平成24年2月1日に行われます。1月中旬頃から直接郵送される事業所のほか、調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ／
総務課総務統計グループ ☎23-6235



中小企業の皆さんへ融資・保証制度のご案内

国の保証制度であるセーフティネット保証(5号認定)について、認定要件が一部変更・追加となりましたのでお知らせします。

●変更：(イ)〔認定要件〕指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の平均売上高等が前年同期比5%以上減少していること。
※現行の「減少率5%以上」を平成24年3月31日まで延長する事となりました。

●追加：(二)〔認定要件〕指定業種に属する事業を行っており、円高の影響により最近1か月間の売上高等が前年比10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同月比10%以上減少する事が見込まれること。(その後2か月間の見込みは、書面で説明ください)

保証限度額：2億8,000万円以内(うち無担保8,000万円以内)
保証料率・保証期間：北海道信用保証協会旭川支店へお問い合わせください。
☎0166-24-1441

対象事業者：対象業種は一部例外業種を除いた中小企業です。詳しくは中小企業庁ホームページをご覧ください。
問い合わせ／市水産商工課商工・労働グループ ☎23-6467